

2 介護予防の取組と生活支援の展開				資料 2
2-2 生活支援の展開〔重点〕				
施策名	(1) 地域支え合い推進員の活動充実 (2) 協議体の整備及び拡大 (3) 高齢者の社会参加による介護予防や住民主体の支援活動等の推進 (4) 総合事業の実施			
現行施策の方針	○地域のつながりである「互助」の強化による生活支援の充実を図る。 ○地域住民・団体、ボランティア、NPO、民間企業、関係機関等の活力・資源を活かしながら、幅広い生活支援の提供を展開。 ○各福祉圏域に配置された地域支え合い推進員を中心とした地域活動の活性化・立上げ支援、ニーズ把握・資源開発、ネットワークの構築を推進。			
評価指標	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和7年度	
地域支え合い推進員の認知度	6.7%	7.2%	8.2%	12.0%
常設通いの場（累計）	—	4か所	7か所	5カ所
地域活動等への参加割合（月1以上、就労含む。）	55.4%	53.9%	60.9%	60.0%
セカンドライフ応援キャンペーン 協賛企業・団体数（累計）	83団体	104団体	113団体	120団体

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

○誰でもいつでも気軽に立ち寄れる「常設通いの場」の充実を図りました。

・令和8年8月時点で開設中の「常設通いの場」の数：5か所

・『常設通いの場スタートアップ補助金』による立上げ補助。

＜特色＞

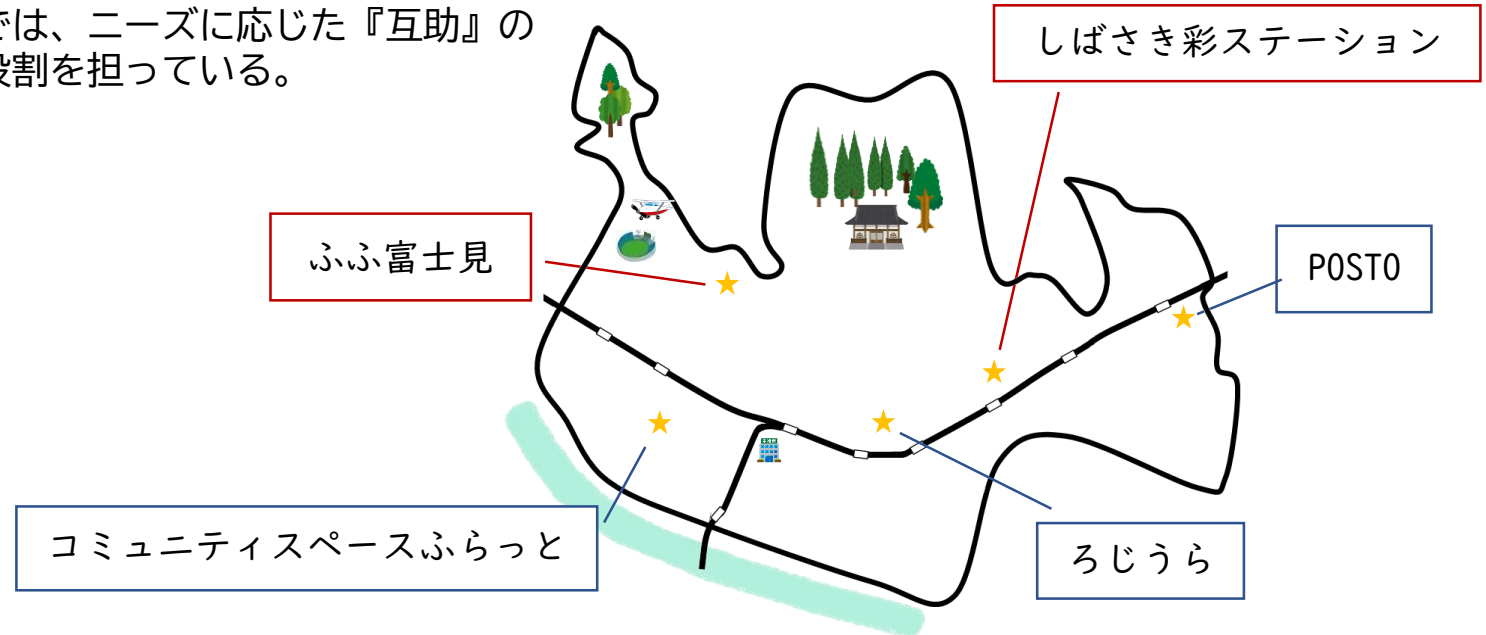
■住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制を有する通いの場であること。

■常設（週4日以上）

■スタートアップの2年間限定

→市・社会福祉協議会と協働可能な人材・団体の発掘・育成を目指すこと

・特に「しばさき彩ステーション」、「ふふ富士見」では、ニーズに応じた『互助』の取組が進んでおり、“地域のセーフティーネット”の役割を担っている。



2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

■しばさき彩ステーション

来るもの拒まず、ウエルカム。多世代交流の場。顔見知りの関係だからこそ、フォローが出来たり、ちょっとした変化に気づける。



外観



2階 10 筋



ランチの会

「談論風発の会」

当初は、認知症の方が元編集者であったことから、その方の本を読み、それぞれが感想を述べたり意見を言う会であった。

現在は、認知症の方、本が好きな方が参加し、詩集や本の一部をテーマに意見交換の場に変化した。（男女比半々、半分は認知症の方が参加）

HP



紹介動画(Youtube)



2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

■ふふ富士見



ふふ富士見がめざすもの
～通いの場づくりは身近な地域から～

地域と繋がっていない

情報が入ってこない

相談をするところ
がわからない

孤立している

住み慣れた町（調布）で住民同士が支え合い、安心して住み続けることを応援したい。



「安心できる・つながる・話せる場所」

コミュニティの絆を強める



カフェ



野菜・食品の移動販売



ガーデニングのボランティア



宅配の注文を一緒に記入



HP

お手伝い サービス
まごのて

ちょっとした 頼みごと ひきうけます

30分 1,000円

電球交換・フィルター交換・掃除・片付け
家具の移動・宛名書・買い物代行・草取り
病院などの付き添い・携帯の使い方など

★上記以外のごことで一度ご相談ください★

＜調布市内 限定＞とさせていただきます。

まごのて 代表 河合

☎ 090-4164-3812

【受付時間】 10:00-18:00

スマホ無料相談

★相談随時

どうぞお気軽にご相談下さい!!

ご予約・お問い合わせ
080-2527-9114
(担当 河合)

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

- ・調布・狛江の周辺エリアで「地域の居場所」づくりに取組む市民のネットワーク「ひとつやねっと」『常設通いの場スタートアップ補助金』で2年間立上げ支援後、横の繋がりを強化しました。

HP



「調布経済新聞」の記事



2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

○セカンドライフ応援キャンペーン
協賛企業・協賛団体一覧
(令和8年3月末時点) **113団体**

・高齢者が自立した生活を送ることができるよう、企業や地域団体等が行う独自の支援、サービス、地域活動等の多様な取組等を集約し、見える化する取組。

・多様な取組等を行う企業等とのネットワークを構築をすることで、支え合いの地域づくりを推進しています。

・見守り活動(77)

- ・調布市自治会連合協議会
- ・調布市商工会
- ・日本郵便株式会社 調布郵便局
- ・公益社団法人 調布市医師会
- ・一般社団法人 調布市歯科医師会
- ・一般社団法人 調布市薬剤師会
- ・東京電力パワーグリッド株式会社 調布事務所
- ・東京ガスネットワーク株式会社 東京西支店
- ・調布管工土木事業協同組合
- ・株式会社 武蔵野フーズ
- ・調布市民生児童委員協議会
- ・調布市シニアクラブ連合会
- ・社会福祉法人 調布市社会福祉協議会
- ・公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社
- ・みずほ銀行 調布支店
- ・みずほ銀行 調布仙川支店
- ・三井住友銀行 イトーヨーカドー国領店
- ・三井住友銀行 調布駅前支店
- ・三井住友銀行 仙川支店
- ・三菱UFJ銀行 調布支店
- ・三菱UFJ銀行 仙川支店
- ・きらぼし銀行 調布支店
- ・きらぼし銀行 神代出張所
- ・山梨中央銀行 調布支店
- ・横浜銀行 調布支店
- ・西武信用金庫 柴崎駅前支店
- ・東京三協信用金庫 調布支店
- ・芝信用金庫 仙川支店
- ・多摩信用金庫 調布支店
- ・多摩信用金庫 調布北口支店
- ・昭和信用金庫 つつじが丘支店
- ・昭和信用金庫 多摩川支店
- ・さわやか信用金庫 調布支店
- ・さわやか信用金庫 多摩川支店
- ・公益社団法人 調布市シルバー人材センター
- ・株式会社ゆうちょ銀行 調布店
- ・生活協同組合パルシステム東京
- ・有限会社 フジタグリーンシティ
- ・東京都水道局
- ・東京ガスリックリビング 株式会社 東京ガスライフパル調布狛江
- ・ライフデリ調布店
- ・布亀 株式会社 福島事務所
- ・ヤマト運輸 株式会社 調布支店
- ・多摩南生活クラブ生活協同組合
- ・アルフレッサ 株式会社
- ・イースタンモータース調布 株式会社
- ・東都生活協同組合
- ・生活協同組合コープみらい
- ・東京都住宅供給公社 府中窓口センター
- ・株式会社 スズケン
- ・藍澤證券株式会社
- ・アイザワ証券調布支店
- ・株式会社 セブン-イレブン・ジャパン
- ・株式会社 イトーヨーカ堂
- ・株式会社 調布清掃
- ・株式会社 吉野清掃
- ・一般財団法人 調布市市民サービス公社
- ・京王不動産株式会社 調布営業所
- ・京王メモリアル調布
- ・株式会社ファティック
- ・出張美容リンデン武蔵野三鷹
- ・明治安田生命保険相互会社 新宿支店
- ・調布市新聞販売同業組合
- ・株式会社マツダ(ASA仙川, ASA柴崎)
- ・株式会社田仲新聞舗(YC調布)
- ・毎日新聞調布販売所(毎日調布)
- ・株式会社石川新聞店(ASA調布, ASA調布北部, ASA国領)
- ・産経新聞調布東部販売所
- ・(産経調布東部, 産経調布西部)
- ・ASA調布西部, ASA西調布

- ・YCつつじヶ丘仙川
- ・株式会社 ジェイコム東京 調布局
- ・株式会社 ぐらしの友(国領総合斎場・調布総合斎場)
- ・東京ヤクルト販売株式会社
- ・佐川急便株式会社
- ・株式会社メモリード(調布メモリードホール・飛田給メモリードホール)
- ・介護支援専門員 調布連合協議会
- ・特定非営利活動法人 調布市地域情報化コンソーシアム
- ・総合警備保障株式会社 多摩支社
- ・大樹生命 調布営業部

・活躍の場の提供(3)

- ・NPO法人ちよこネット
- ・しばさき彩ステーション
- ・特定医療法人社団研精会 東京さつきホスピタル

・生活支援サービスの実施(13)

- ・特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ調布はこべ
- ・イトーヨーカ堂 国領店
- ・ライフクロスガーデン 調布店
- ・クイーンズ伊勢丹 仙川店
- ・マルエツ 国領店
- ・マルエツ 調布店
- ・東急ストア 調布店
- ・株式会社いなげや 調布仙川店
- ・株式会社いなげやina21 調布染地店
- ・キッチンコート 西調布店
- ・生活クラブ生活協同組合
- ・東京デポー国領 駅前店
- ・トップフレッシュマーケット 深大寺店
- ・調布&木島平 食の駅 新鮮屋

・活動場所の提供(6)

- ・社会福祉法人 寿真会 特別養護老人ホーム らくえん深大寺
- ・社会福祉法人 かたばみ会 特別養護老人ホーム 神代の杜
- ・クオール薬局 調布店
- ・すまいるウォーク
- ・株式会社 ぐらしの友(国領総合斎場・調布総合斎場)
- ・株式会社メモリード(調布メモリードホール・飛田給メモリードホール)

・介護予防活動支援の実施(7)

- ・UMM&C(宇野医療経営コンサルタント事務所)
- ・クオール薬局 調布店
- ・電気通信大学大学院 大河原研究室
- ・しばさき彩ステーション
- ・特定医療法人社団研精会 東京さつきホスピタル
- ・明治安田生命保険相互会社 新宿支店
- ・東京ヤクルト販売株式会社

・介護を行う家族等の支援(1)

- ・猿田彦珈琲株式会社
- ・その他(6)
- ・ぶくぶく・ボレボレの家
- ・府中公共職業安定所
- ・府中公共職業安定所(調布国領ごと情報広場)
- ・SOGIサポートセンター
- ・ソフトバンク株式会社
- ・しばさき彩ステーション

※ 順不同。敬称略。

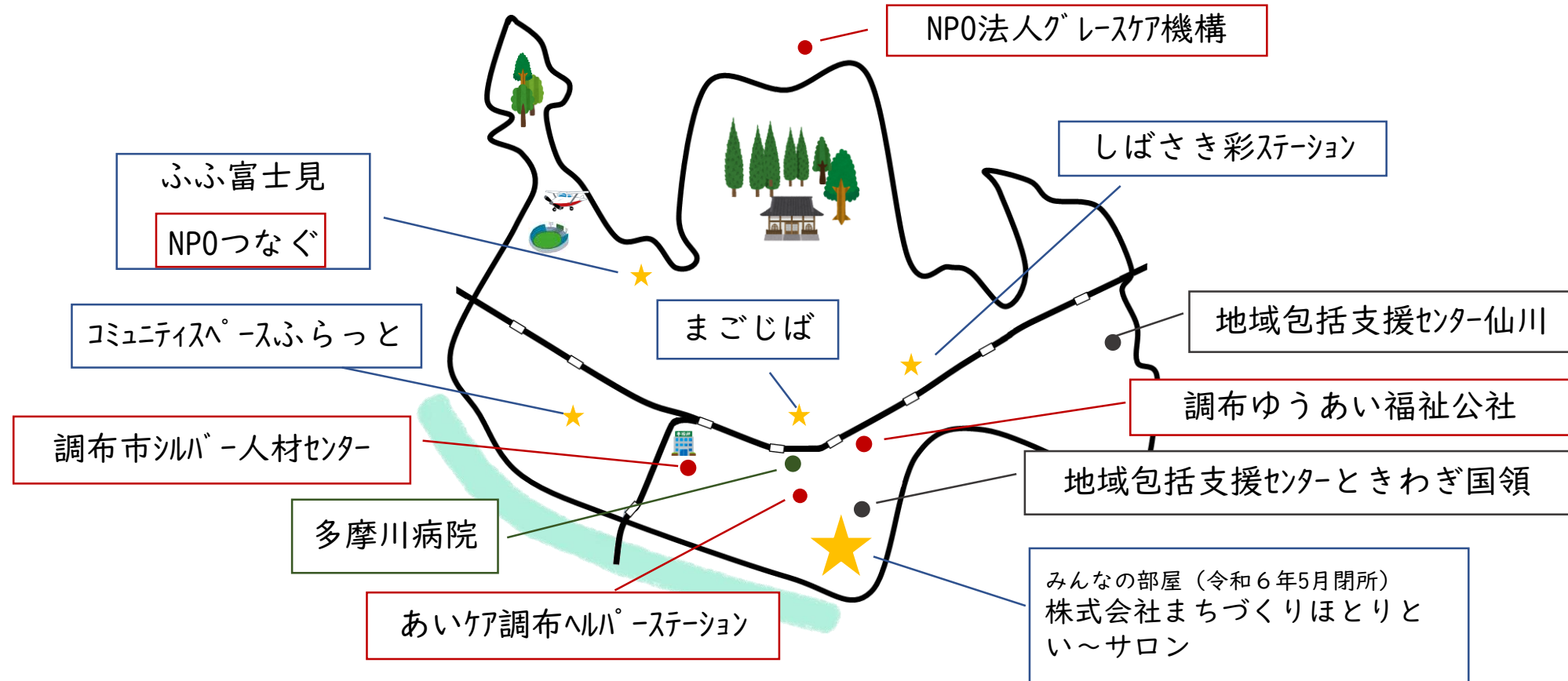
2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

○第1層協議体は「常設通いの場と生活支援について考える会」を実施。

多様なメンバー（常設通いの場、常設通いの場の立上げを検討している団体、地域づくりの団体、病院、介護事業所、包括支援センター職員、支え合い推進員）が出席し、それぞれの活動（内容・課題・展望）を共有し、新たな連携・活動が生まれる機会となっている。

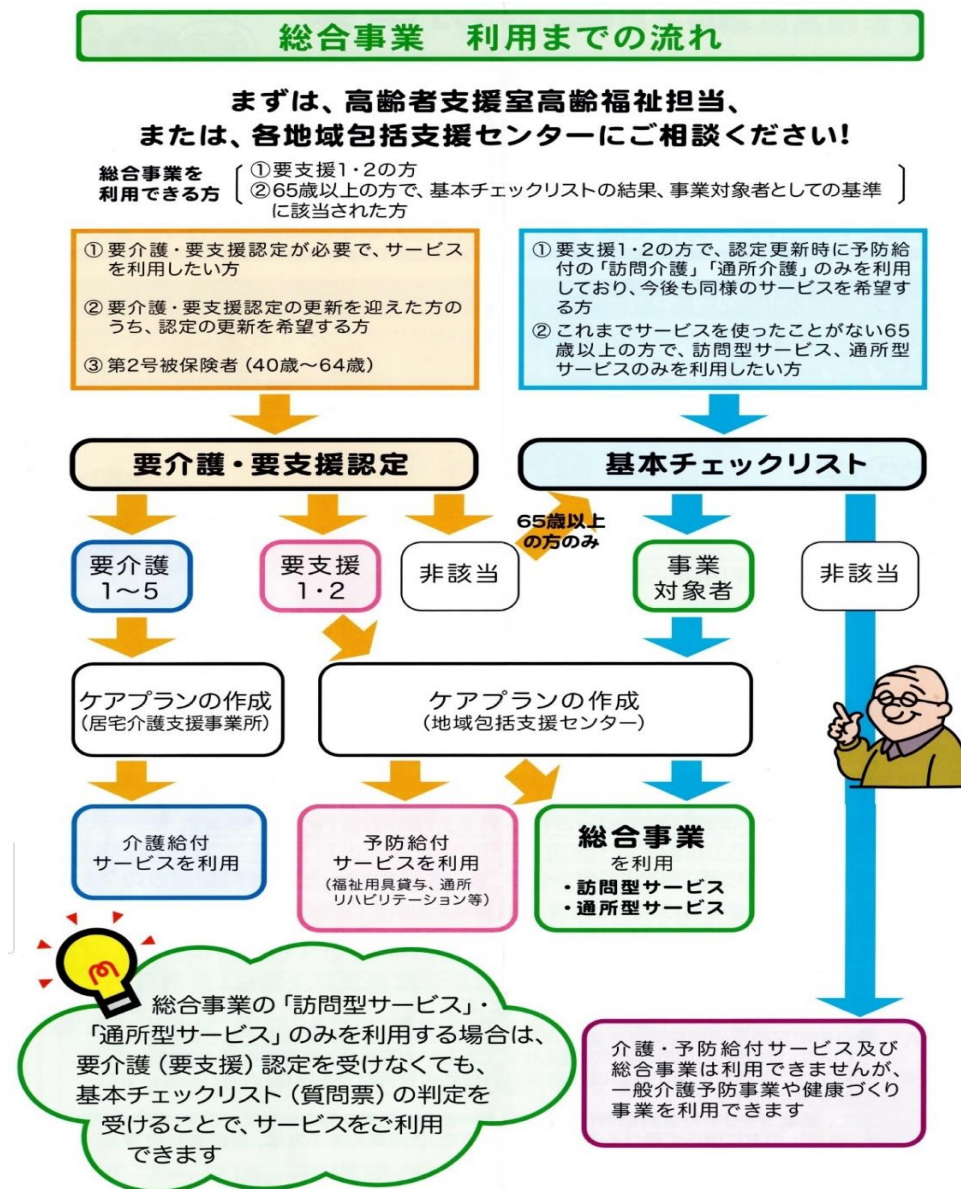


2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

○総合事業の実施



2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【現状整理】

○総合事業の実施

○現在実施している総合事業は、①国基準によるサービスと、②市基準によるサービスAのみ。

○サービスB（住民主体による支援）
狛江市、狛江市内の常設通いの場「こまち」にヒアリング実施。

○サービスC（短期集中予防サービス）
第9期中はサービスC実施後の地域の受け皿となる通いの場づくりに注力した。

- ・ サービスCとは、生活機能の低下を早期に改善し、要介護状態になることを防ぎ、地域で生活できるようにする。
- ・ 内容は専門職による①運動器機能向上②栄養改善③口腔機能向上の3点からアプローチする。

総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス（第1号訪問事業）

①国基準によるサービス

②市基準によるサービス（緩和した基準によるサービス）サービスA

③サービスB（住民主体による支援）※

④サービスC（短期集中予防サービス）※

⑤サービスD（移動支援）※

・ 調布市高齢者家事援助ヘルパー
課題：研修受講者が少ない（令和7年：5名）
実施する事業所が少ない

通所型サービス（第1号通所事業）

①国基準によるサービス

②市基準によるサービス（緩和した基準によるサービス）サービスA

③サービスB（住民主体による支援）※

④サービスC（短期集中予防サービス）※

・ ディサービス・・・調布ゆうあい福祉公社で実施
・ 自主グループの立上げ・継続支援10筋、ひだまりサロン
・ 第9期は実施後の地域の受け皿（通いの場）づくりを優先

一般介護予防事業

①介護予防普及啓発事業

②地域介護予防活動支援事業※

③地域リハビリテーション活動支援事業

対象：すべての高齢者の方

※検討中のため未実施

各施策の現状整理・課題

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開

【現状整理】

○複合的な課題を抱える高齢者の増加

■孤独孤立状態にある高齢者

- ・外出頻度が減少し身近な人からの気づき（発信）が減るとともに、自らの発信が難しく地域での見守りの網から漏れやすい。
- ・地域包括支援センターにおいては、みまもっと便りの配布など、ゆるやかな見守りを行っている。

■経済的困窮を抱える高齢者

- ・金銭面の負担等から、必要な介護サービスの利用控えや支援を拒否したりする状況も見られる。
- ・高齢者の状態（経済状況や自己管理面等）から、調布ライフサポート（社会福祉協議会）など、支援が必要とされる関係機関によるサポートを行っている。

■頼れる身寄りのいない高齢者

- ・これまで家族や親族が担ってきた生活上の支援の必要性が増加し、終活等その後の必要な手続きが停滞する状況も見られる。また、高齢者自身も、入院・入所手続きや死後事務、終活に関する不安を抱える。
- ・あんしん未来支援事業（社会福祉協議会）をとおして、日々の生活から緊急時、死後事務に関する支援を行っている。

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【課題】

- 「住民同士の支え合いや多様な生活支援」に必要な担い手が不足している。
 - ・貴重な地域の担い手となる、高齢者支援室、社会福祉協議会、地域包括支援センターで実施してきた養成講座等の受講者が活かしきれていない。講座の内容以外でも、情報提供をし、活躍できる場へつなげる体制づくりが求められている。
- 住民主体の様々な取組を行う多様な機会と、活動の場の確保。
 - ・住民主体の活動に使用している会場が飽和状態になりつつある。
さらに活動グループ数を拡大していくためには、公共施設や既民間スペースの活用だけでなく、「新たな視点による活動の場」の開拓・確保が不可欠となっている。
 - ・地域の既存のネットワークだけでなく、新規開拓し新たな企業・団体を地域活動に結び付ける必要がある。
- 単身・高齢夫婦世帯の生活課題のサポート。
 - ・同居や近隣に頼れる家族がいれば解決する生活課題について、自力で解決困難な単身・高齢夫婦世帯が増加している。
(公共料金明細のアプリ化・ペーパーレス化／宅配のネットやアプリ注文／電球交換／粗大ごみの申込・・・)
 - ・身近に頼れる人がいない環境下でこれらの課題が累積することは、高齢者を精神的に困窮させ、地域社会からのさらなる孤立を招く恐れがある。
 - ・介護保険サービスでは対応できないサポートについて、地域で支える「互助」の強化が急務である。
- 経済的困窮を抱える高齢者や頼れる身寄りのいない高齢者等への支援について、国の最新の法改正や多様なニーズの把握に努め、地域の実情に合わせて応えられるよう、支援者間の連携を強化することが不可欠である。

2-2 生活支援の展開〔重点〕

【課題】

○総合事業の充実

・市基準はサービスAのみであるため、自立支援を推進するためにも、活用できる選択肢を増やす必要がある。

・要支援、基本チェックリスト対象者は、「今のうちに少し対策をすれば、元の元気な状態に戻れそうだ」と判定を受けている人であるため、短期間で集中してリハビリなどを行い、元通りの元気な生活を取り戻すためのプログラムである、サービスC（短期予防集中サービス）の立上げ検討が必要。

・介護保険申請が必要なのか、「基本チェックリスト」が妥当なのかの精査が形骸化しており、困りごとの解決＝「介護保険申請」となっている。

・介護給付・介護予防サービスは不要だが、念のための、早めの介護保険申請が多く、調布市の特徴である要支援者1・2が多い原因となっており、介護予防プランを作成する地域包括支援センター職員の負担増の要因の一つとなっている。

総合事業 利用までの流れ

まずは、高齢者支援室高齢福祉担当、
または、各地域包括支援センターにご相談ください！

総合事業を利用できる方 ①要支援1・2の方
②65歳以上の方で、基本チェックリストの結果、事業対象者としての基準に該当された方

①要介護・要支援認定が必要で、サービスを利用したい方
②要介護・要支援認定の更新を迎えた方うち、認定の更新を希望する方
③第2号被保険者（40歳～64歳）

①要支援1・2の方で、認定更新時に予防給付の「訪問介護」「通所介護」のみを利用しており、今後も同様のサービスを希望する方
②これまでサービスを使ったことがない65歳以上の方で、訪問型サービス、通所型サービスのみを利用したい方

要介護・要支援認定

基本チェックリスト

要介護
1～5要支援
1・2

非該当

事業
対象者

非該当

ケアプランの作成
(居宅介護支援事業所)介護給付
サービスを利用ケアプランの作成
(地域包括支援センター)予防給付
サービスを利用
(福祉用具貸与、通所
リハビリテーション等)総合事業
を利用
・訪問型サービス
・通所型サービス

総合事業の「訪問型サービス」・
「通所型サービス」のみを利用する場合は、
要介護（要支援）認定を受けなくても、
基本チェックリスト（質問票）の判定を
受けることで、サービスをご利用
できます

介護・予防給付サービス及び
総合事業は利用できませんが、
一般介護予防事業や健康づくり
事業を利用できます

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

○今後、高齢化のさらなる進展にともない、従来の専門職を中心とした公的支援体制のみでは対応が困難になることが懸念されるため、地域支え合い推進員を中心に、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、および関係機関等の多様な主体が連携・協働する『互助』の取組を広げ、支え合いの地域づくりをより一層強化します。
高齢者を単に『支えられる側』とするのではなく、地域社会の担い手として捉え直し、世代を超えて互いに支え合える地域を目指します。

○自立支援を推進していくため、様々な介護予防事業・サービスの目的・対象者の状態像を明確化し、課題・解決のための総合事業の充実を図るとともに、関係者間で自立支援の方向性を共有し、適切な支援へ繋げる基盤を整えます。
入口（相談）から、地域の受け皿となる出口（地域活動、ボランティア、常設を含む通いの場、シルバー人材センター）まで、連動した総合事業の実施を推進します。
適切に総合事業へ繋ぐことで、介護保険申請の適正化とフレイル状態から元の状態に戻すための早期介入の両立を目指します。

○複合的な課題を抱える高齢者への対応として、必要とされる適切な支援につなげるため、国の最新の法改正や多様なニーズの把握に努め、地域の実情に合わせて応えられるよう、他機関・多職種の支援機関だけでなく、民間企業・団体含む地域の関係者との協働を推進し、多機関連携の強化を目指します。

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

(1) 高齢者の社会参加、社会的役割・生きがいの創出

- ・高齢者を単なる支援の対象とせず、社会参加や役割の創出を通じて「地域の担い手」へと転換し、支え合いの地域づくりを推進します。

- ・地域支え合い推進員を中心に、関係（民間）団体が持つ柔軟な発想・ノウハウ・コンテンツ等を活用・共有しながら、新たな担い手の発掘・育成、高齢者が生きがいや楽しみを感じながら活動できる場（地域活動、ボランティア、常設を含む通いの場、シルバー人材センター等）へ繋ぎ、地域課題の解決やニーズに応じた活動を展開します。

- ・高齢者の活躍・生きがいの場の一つとして、就労的側面にも注視し、シルバー人材センター等との連携により、高齢者の社会参加を促進させていきます。

(2) いつでも、誰でも、気軽に立ち寄れる「常設通いの場」の充実

- ・住民等が、高齢者を中心とした多世代の人々に開かれた、地域の自主的な支え合い活動の根幹となる居場所を運営するに際し、その経費の一部を補助する『常設通いの場スタートアップ補助金』により運営の立上げを支援し、「常設通いの場」同士の横のつながりづくりを推進します。

- ・高齢者の孤独・孤立など、リスクのある住民に対し、「常設通いの場」を通じた地域住民とつながり、早期の生活支援へとつながる仕組みを伴走支援するとともに、「常設通いの場」と連携・情報交換し、支援が必要な対象者を適した機関につなげます。

- ・様々な事業（市の介護予防事業、総合事業、一般相談等）、関係機関からの地域の受け皿としての繋ぎ先として、通いの場の周知・連携を図ります。

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

(3) セカンドライフ応援キャンペーンの拡大

- ・多種多様な企業・団体との連携を開拓し、高齢者の見守りの充実、活動場所・活躍の場の開拓、介護を行う家族等の支援、地域ニーズに対応した社会資源の充実を図ります。
- ・企業・団体との連携事業を見える化し、多くの企業と繋がるきっかけづくりの推進と、地域住民にも広く取組を周知します。

(4) 総合事業の充実

- ・多職種・他機関と連携し、各高齢福祉事業の目的や対象者を明確に整理し、現状の課題解決に向けた総合事業の充実を目指します。
- ・特に、「要支援1・2の認定者が多い」や「将来への不安から事前申請を行うものの、実際のサービス利用に至っていないケースが多い」などの調布市の特徴を踏まえ、総合事業の入口から出口までのつながりを整備し、効果的な選択肢の拡充を進めます。
- ・介護保険や総合事業の有効活用に向けて関係機関との共通認識を図り、高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを徹底していきます。

評価指標	第10期目標値
常設通いの場の数	6カ所
セカンドライフ応援キャンペーン 協賛企業・団体数	120団体

2 介護予防の取組と生活支援の展開

2-2 生活支援の展開〔重点〕

(5) 複合的な課題を抱える高齢者の支援

複雑化・多様化・困難化する課題に対し地域全体で支えていくため、地域ケア会議で地域の課題を吸い上げ、重層的支援体制整備事業における支援会議等を活用しながら、福祉、医療・保健、障害、住まい・交通等の関係機関・部署との幅広い連携に努めていきます。

ア 孤独孤立状態にある高齢者への支援

- ・地域支え合い推進員等の日常的な活動や、必要に応じた地域包括支援センターによる戸別訪問、見守りネットワークなどによる、地域のゆるやかな見守りを継続・強化します。
- ・常設通いの場の充実や、多種多様な企業・団体との連携を通じて、状況に応じた支援が必要とされる高齢者を適切な関係機関につなげます。

イ 経済的困窮を抱える高齢者への支援

- ・見守りネットワークにおける地域の見守りから早期発見や地域包括支援センターや社会福祉協議会による相談窓口の周知に努めます。
- ・地域包括支援センターや関係機関・部署と連携し、本人の意向を踏まえた相談支援を行います。
- ・高齢者の状態や生活状況を踏まえ、関係部署や調布ライフサポート等との連携を強化し、適切な支援につなげます。

ウ 頼れる身寄りのいない高齢者等への支援

- ・社会福祉法の改正を踏まえ、頼れる身寄りのいない高齢者の日常生活支援や入院・入所から死後手続きなどの支援方法について、社会福祉協議会と連携し、市民ニーズを踏まえた取組を検討していきます。
- ・じぶんノート（調布市版エンディングノート）や社会福祉協議会によるあんしん未来支援事業の周知・活用を推進します。
- ・終活に対する意識啓発・相談支援について、セカンドライフ応援キャンペーンの協賛団体や関係機関と連携した取組を検討します。